

平成22年4月16日

保護者の皆様へ

大津市立皇子山中学校
校長 片山 義教
生徒指導部

携帯電話の所持について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様方に於かれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育の推進と発展のためにご理解・ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、いよいよ新学年が始まりました。今年もより良い1年間になることを願っていますが、近年携帯電話やメールに関するトラブルが皇子山中学校においても急増しております。

具体的には

- ①仲が悪くなった友達に中傷メールを何回も送った。
- ②相手を中傷するような文章をブログや掲示板、オンラインゲーム上に書き込みをし、それが発端でケンカとなった。
- ③相手の所持品を勝手に盗み見して、そのことを掲示板に貼ったり、多数の友達にメールで回したりした。
- ④相手が嫌がるような写メールをとり、多数の友達に回した。
- ⑤根も葉もない噂をサイトに書き込み、ケンカとなった。

などです。

この5つ以外にもいくつか携帯電話にかかわるトラブルがありました。学校で把握しているトラブルについては指導をして解決に努めています。しかし、教師や保護者が知らないところでまだまだ人を傷つけるメールや写メールが出まわっていると思われ、我々が把握しているのは氷山の一角だと思われまます。

上記のことより、以下のことをお願いしたいと思います。

- ①携帯電話の学校への持ち込み及び使用は禁止しています。(県の教育委員会の指導により)
- ②家庭や学校外などで携帯電話を使用する場合は、ルール・マナー等をしっかり守るように御家庭で御指導願います。
- ③携帯電話の中には多くの個人情報が入っています。所持する場合、管理・責任を御家庭で御指導願います。
- ④携帯電話を利用する場合は必ず「フィルタリングサービス」を御利用ください。

校内に公衆電話を設置しております。御家庭より緊急に生徒と連絡が必要な場合は学校に連絡ください。いろいろな事情で持たせておられる御家庭もあるかと思いますが、保護者の責任で使用マナーなど十分管理をお願いします。

中学校では、勉学や部活動等に専念して欲しいと思いますし、無用なトラブルから生徒を守りたいと思います。お子様が携帯電話を持っている場合、学校へは持って行かないよう御指導をお願いしたいと思います。